

令和4年5月

第5回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和4年第5回和光市教育委員会定例会日程

令和4年5月26日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱を定めることについて

(2) 議案第7号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について

日程第4 協議・報告事項

(1) 和光市立小・中学校における各種ハラスメントの防止等に関する要綱
及び運用の一部改正について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	山下玲子
委員	村中秀人
委員	牧江利子

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	佐藤真二
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（1名）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 それでは、開会に当たりまして御挨拶申し上げます。

5月も下旬になり、暑さを感じる季節になってまいりました。気温25度を超えた夏日という言葉聞くだけでも、暑さを感じるような気がいたします。

環境省の熱中症警戒アラート、これが今年度は4月の下旬から開始されておりますけれども、埼玉県では、そのアラートがもう発信回数が大分増えてきているような状況にあります。

そんな中出されましたマスクの着用に関する国の見解ですけれども、これまでも体育の授業では、子供たち同士の一定の距離を保つなどの感染対策を行うということで、マスクの着用は必要ないと。それから、中学校の部活動についても、体育の授業に準ずるとしてきましたけれども、登下校なども含めまして、熱中症対策については学校への指導を引き続き行ってまいりたいと思っています。

また、今月上旬、大型連休明けの新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移について注視しておりましたけれども、市内小・中学校ともに感染や濃厚接触等による欠席は減少傾向が続いております。そうした中、小学校では、日光への修学旅行を第三小学校を皮切りに順次実施しております。現在のところ大きな問題もなく実施できていると学校からは報告を受けております。中学校については、3校とも京都・奈良方面で6月に実施の計画をしているところですが、このまま感染状況の減少傾向が続いて実施していきたいというふうには思っています。

それでは、これより令和4年第5回和光市教育委員会定例会を開会いたします。

次第に従って進行いたします。よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○牧委員 よろしく願いいたします。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長報告をいたします。

それでは、資料1を御覧ください。

5月2日月曜日、定例校長会を開催いたしました。

それから、6日金曜日に、朝霞地区教育委員会連合会定期総会を山田委員、山下委員、牧委員と共に出席をいたしました。

9日月曜日、学校経営研修会で講師として1時間半ほどお話をいたしました。

10日火曜日ですけれども、コミュニティ・スクール推進協議会を開催して、挨拶、そして辞令交付を行いました。

11日水曜日から13日まで、第72回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会山口大会に出席をいたしました。「未来を切り拓く教育の在り方」をテーマに、先進事例等の発表を聞いてまいりました。

14日土曜日、和光・緑と湧き水の会総会研修会に出席をいたしました。

16日月曜日ですけれども、第三中学校に南部教育事務所の指導主事と共に、学習指導面に係る学校訪問を行いました。年度始めでありましたけれども、落ち着いた雰囲気の中で学習が行われていました。

17日火曜日、校長研究協議会に出席をいたしました。この日の午後は、埼玉県市町村教育委員会連合会総会に、山田委員、山下委員と共に出席をいたしました。

18日水曜日、給食協会評議員選定委員会に出席をいたしました。

19日木曜日、市内の体育施設の確認ということで、アーバンアクア公園、それから運動場、総合体育館の視察を行いました。

20日、人事評価に伴う校長面談を行いました。その後、給食協会の令和3年度決算について、給食協会事務局より事前説明を受けました。

22日日曜日、朝霞市市制施行五十五周年記念式典に出席をいたしました。

23日月曜日、人事評価に伴う校長面談を行いました。午後は、南部教育長会議・教育長協議会に出席をいたしました。

24日火曜日、令和4年和光市議会第1回臨時会で議案に対する質疑、討論、採決が行われました。

25日水曜日、埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課の職員の訪問を受け、教育上の諸課題についての意見交換を行いました。午後は、和光市古民家愛好会の定期総会に中央公民館に出席をいたしました。

本日ですけれども、26日木曜日、午前中、北原小学校で南部教育事務所の指導主事と

共に指導面に係る学校訪問を行いました。そして現在、定例教育委員会を開催しております。

27日金曜日は、給食協会の決算監査。その後、資産戦略課からの公共施設マネジメント実行計画のレクチャーを受ける予定です。

31日火曜日、朝霞税務署管内租税教育推進協議会定期総会に出席をする予定です。
以上になります。

◎付議案件

○石川教育長 次に、日程第3、付議案件ですけれども、付議案件は2件ございます。

(1) 議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱を定めることについて、これについては生涯学習課から説明をお願いいたします。

○亀井次長 それでは、議案第6号 午王山遺跡調査指導委員会設置要綱を定めることについて御説明いたします。

資料2を御覧ください。

国の遺跡として指定を受けました午王山遺跡について、令和4年3月18日付で策定した史跡午王山遺跡保存活用計画に基づき、令和4年から令和6年度にかけて午王山遺跡の一部において試掘調査等を実施する予定となっております。国の史跡を調査するには万全を期す必要があることから、専門的な見地から指導、助言を受けることが適切であると考えております。そのため、新たに午王山遺跡調査指導委員会を設置し、発掘調査並びに保存及び活用について必要な検討を行いたいので、この案を提出するものでございます。

内容につきましては、第2条に所掌事務、第3条に考古学等に関する学識経験を有する者、3人の委員で組織することとしております。

第4条に、委嘱の日から令和3年3月31日までの任期としています。

第5条第2項に、委員以外の者に対し、会議への出席など必要な協力を求めることができることとし、文化庁及び埼玉県職員にオブザーバーとして参加していただくことを想定しております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○亀井次長 失礼しました。任期ですね、令和7年3月31日までとなります。令和3年と

申し上げました。訂正させていただきます。すみませんでした。

○石川教育長 それでは、まず御質問等ございますでしょうか。

質問よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、第6号議案について異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

では、続いて、第7号議案 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

○亀井次長 それでは、議案第7号 午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

先ほど御承認いただきました午王山遺跡調査指導委員会設置要綱第3条の規定に基づき、考古学等に学識経験を有する専門家3人をお願いする予定です。

まず、次の資料3を1枚めくっていただいて、委員名簿(案)としてお示ししておりますが、まず1人目、石川日出志氏は、明治大学の教授であり、弥生時代研究において豊富な学識をお持ちであり、文部科学省の文化審議会をはじめ各自治体において文化財及び史跡の審議委員をお務めになられています。これまで和光市においては、午王山遺跡総括報告書策定委員会及び午王山遺跡保存活用計画策定委員会の委員長をお務めしていただいております。

2人目、小倉淳一氏は、法政大学の教授であり、主に弥生時代の環濠集落について研究されています。これまで和光市において、午王山遺跡総括報告書策定委員会の委員をお務めいただき、午王山遺跡の環濠集落としての位置づけを評価いただいているところでございます。

3人目、柿沼幹夫氏は、元埼玉県文化財保護審議会委員であり、現在はさいたま市遺跡調査会の会長をお務めになられております。埼玉県を中心とした弥生時代の土器研究に豊富な学識をお持ちであり、和光市においては、午王山遺跡総括報告書策定委員会及び午王山遺跡保存活用計画策定委員会において委員をお務めいただいております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 説明ありがとうございます。

それでは、まず質問ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、第7号議案の午王山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 ありがとうございます。

◎協議・報告事項

○石川教育長 それでは、続いて日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は1件になります。

和光市立小・中学校における各種ハラスメントの防止等に関する要綱及び運用の一部改正について、これについて学校教育課から報告をお願いいたします。

○佐藤次長 それでは、各種ハラスメントの防止等について説明をさせていただきます。

これにつきましては、平成28年の教育委員会で細かく審議をしていただいて、29年度から施行してきましたが、このたび県立学校の要綱が一部改正されたため、その改正に合わせて本市の要綱も合わせたという形になります。

本来であれば、赤字訂正とさせていただこうと思ったんですけども、量がかなり多いものですから、直したものの訂正とさせていただきました。

訂正部分のポイントに関しては、具体的な行為を見直して、より明確な表現になったと捉えていただければと思います。

改正部分について概要を御説明いたします。

初めに、パワー・ハラスメントについて、1ページの要綱についてです。

第2条の定義を見直し、より具体的に規定しました。

第3条、校長の責務について、2項に職員が不利益を受けないようにすることについて義務化しました。

第4条、職員の責務に、パワー・ハラスメントをしてはならない、ならないと明記しました。

第8条、これまで人事管理上の措置としていたことについて、さらに一歩進んで、場合によっては懲戒処分等としました。

続いて、パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の運用について、4ページを御

覧ください。

第2条の定義について、パワー・ハラスメントとなり得る具体的行為を見直しました。

第3条、校長の責務関係、第4条、職員の責務関係についても、要綱に合わせて追記をしている形になります。

続いて、7ページ、別紙1、これはパワハラとなり得る具体的行為の見直しを行いました。叩く、蹴ったりとか、あるいは「辞めちまえ」、「役立たず」とかという言葉も示されましたので、それに合わせて直した形です。

続いて、8ページ、3、パワー・ハラスメントが行われることを防ぎ、良好な勤務環境を確保するためという部分を想定される場面に沿って具体的に示してあります。

10ページ、4のパワー・ハラスメントが起きてしまったらについては、オが追加になりました。相手に自分の受け止めを伝え、認識の違いを埋めることが事態の深刻化を防ぐことだという文言を追加してあります。

続いて、11ページ、(3)のメンタルヘルス相談の活用として、外部相談窓口、これまでは市教委と支援センターだけでしたが、埼玉県教育局の相談窓口を追加してあります。

続いて、別紙2と3については、窓口と相談カードの内容になります。

続いて、別紙4について15ページです。

基本的な心構え、苦情相談の進め方等がありますが、16ページ、(3)の行為者とされる職員からの事実関係等の聴取です。

これまで加害者という言葉で示されていた部分を行為者という言葉に改めました。

17ページ、3の問題処理のための対応の在り方、(2)事案に応じた対処として、相談員の対応の在り方について新たに規定いたしました。

パワハラに関しては以上となります。

次に、19ページ、セクシュアル・ハラスメントの防止等についてになります。

要綱、第4条、校長の責務について、3項に職員が不利益を受けないようにすることについて義務化しました。

第8条、人事上の措置を先ほどと同じで懲戒処分等に改めてあります。

続いて、運用の部分ですけれども、変わった部分は、22ページ、第8条関係を要綱と併せ、懲戒処分等に改めてあります。

23ページ、認識すべき事項については変わっていません。

続いて、24ページのイの性的な行動関係、cを御覧ください。

セクシュアル・ハラスメントになり得る性的な言動を見直し、追記をしてあります。それから、30ページ、別紙4、第2の2、(3)について、相談員の相談の受け方について具体的に追記をしてあります。

それから、31ページの3、加害者という言葉を行為者に改めました。

最後に、34ページ、妊娠、出産、育児又は介護、いわゆるマタニティ・ハラスメントについてです。

34ページ、要綱について、第2条、マタハラと言われる具体的な行為について特別休暇との関連を明記いたしました。

第3条、校長の責務について、職員が不利益を受けないようにすることについて義務化しました。

第9条、人事上の措置を改め、懲戒処分等としました。

それから、38ページ、運用について、ここも要綱の改正に併せて第3条、校長の責務、第8条、苦情相談に関する事項、第9条、懲戒処分について改めています。

最後に40ページ、別紙1についてです。

第1条1項1号の括弧内に、不妊治療に関する否定的な言動を新たに追加しました。

大きな変更ではありませんが、具体的な内容、あるいは懲戒処分の部分の変更について説明させていただきました。

何かありましたらよろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

何か御質問ございますか。

山田委員。

○山田委員 各種ハラスメントの防止ということで出ているのが、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、今、パワハラと言っているのは、上の立場の人が職員らに対して行うような言動とかそういうことを言って、パワー・ハラスメント、力のある人が下の人に対して言うということですがけれども、今、逆のパターンもありますよね。やはりそういうところもしっかり整備していかないと、逆もあるということは、パワハラだけではなくて、ハラスメントを行う場合もあるので、そのあたりも整備して、こういう中に取り入れていったほうがいいかなと思います。これは上から下へも、あとは女性に対してセクシュアル、男性の方もありますけれども、

そういうところに全体を網羅できるようなモラルにもハラスメントというものを整備して、意識を高めていったほうがより効果があるのかなと。これは統一されたある程度のものであると、和光市独自でそういうところを意識改革というものをしていたら、人間関係とかそういうところも書いてありましたけれども、そういうところもそういう行為はいけないんだということを認識していく中で、人との関係もうまくいくこともありますので、まず自分がハラスメントしているかどうかということを確認することが大事なところなので、いろいろなパターンがあるということ、これだけじゃなくて、いろいろなパターンがあるということ意識してもらって、何よりも必要なのかなと思います。

以上です。

○石川教育長 ハラスメントの防止に関しては、やはりよりよい人間関係の中で、いい職場環境をつくらうということですので、今、山田委員が言われたようなことも踏まえて、学校現場に様々な形で発信できればなというふうに思います。

○山田委員 今、ユーチューブで結構ずばり言っているようなものもありますので、そういうものを先生方に見てもらおうということも、ちょっとぎくしゃくしているようなところには効果があるのかなと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、続いて、日程第5、その他に移ります。

教育委員さんのほうから諸報告等があれば、この場でよろしく願いいたします。

何かございますか。

○山田委員 私のほうから事前にメールでお送りしたものをできる範囲内でお願いしたいと思います。

○石川教育長 ほかに委員さんからはよろしいですか。

○山下委員 前回、5月17日に行ってまいりました埼玉県市町村教育委員会連合会総会、研修会について報告させていただきます。

○石川教育長 お願いします。

○山下委員 今を時めく渋沢栄一先生のやしゃごである渋澤健さんという方が来てくださいます、もともとほぼアメリカ育ちという方で、こちらで修士号を取られ、MBAを取られ、そして外資の金融企業にお勤めになり、コンサルタントのお仕事に従事し、またご自身で会社を立ち上げて、と最も渋沢栄一から遠いところに育ってきたけれども、会社を立ち上げるに当たって、高祖父である渋沢栄一氏が残したものに目を向けると、彼が多くの言葉を残されたんですね、その言葉一つ一つ見ていくと、その時代だけでなく現代に通じる、さらには現代に通じるニーズ、そういうものからアンド、オアではなくて、アンドでもなく、ウィズ、そういう考え方、オール・オア・ナッシングではないんですね、そういう形で新しいものをつくり上げていくんだという話をされていました。

石川先生がおっしゃった、教育において補完する力が足りないのではないかというのが最後の結論ということで、要はバランスが取れているというときに、三角形の重心の位置をみんな考えたりするんですけれども、そうではなくて、三角錐の頭の部分、要は立体化したところの三角錐の頂点に視点を持っていくべきだという最後のところがとても印象的だったと。

決してすぐに特効薬として、何かこういう政策をやったらどうかという話ではなかったんですが、だからこそ、教育委員会の研修という形でお話を伺って、大変感銘を受けました。わずか1時間ほどの講演でございましたが、歴史上の人物のやしゃごさんが、現在このように活躍されているのかというところが驚きでございました。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

いろいろな教育活動をしていく中で、そのバランスを取る必要があるんですけれども、そのバランスをそれぞれの頂点の真ん中に置くという考えではなくて、それをそれぞれの頂点を立体的に見て、全体を見回していかないと、本当のバランスは取れないんじゃないかというような講師の方の話があって、それは非常に参考になった話だったかなというふうに思います。

ありがとうございます。

ほか委員さんからありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 では、続いて、事務局のほうから諸報告をお願いいたします。

では、部長のほうから。

○寄口部長 では、御報告いたします。

和光市議会6月定例会は、6月9日から23日まで開催されます。今回、補正予算として、小学校管理運営、児童教育活動の枠で、ふるさと納税を利用した小学校の環境整備のための消耗品購入や楽器の購入などの予算を計上する予定です。ふるさと納税に関しては、例えば過去に吹奏楽部などで数十万円する楽器の購入をしたりだとか、今回のように環境整備のための道具を購入するなど、そういった使い方もできるわけで、各校に利用促進を図っているところでございます。

また、一般質問につきましては、開会日2日前までに出そろいますので、まだ出ておりません。次回、閉会後に改めて概要をお伝えしたいと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課からは1件報告がございます。

去る5月25日水曜日、16時から18時まで下新倉小学校で行政視察を行いました。行政視察は、三鷹市教育委員会市長部局などから構成された9名が来校。和光市からは、教育部長、教育総務課長、教育施設担当の4名で、下新倉小学校から、藤原校長先生、高橋教頭先生が出席しました。

三鷹市の視察目的は、国立天文台敷地への小学校移転の検討を進める参考に、学校複合化や校舎木質化の取組などについて施設見学を希望し、来校されました。

当日は、建設の経緯、建築概要を教育施設担当から、施設見学、質疑応答は藤原校長先生が対応いたしました。

教育総務課からは以上となります。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて、学校教育課からお願いします。

○佐藤次長 それでは、初めに、山田委員から事前に4点質問をいただきましたので、お答えします。

1点目が各学校からの要望、委員会に寄せられる要望はどのようなものがあるのかという御質問については、最近はや望というよりは、コロナ禍の中での行事の実施についての相談が多くあります。

要望については、一番多いのは施設設備や備品について修繕依頼が多いです。あとは

人的配置の要望、具体的には、例えば学級が荒れてしまったり、小学校1年生の対応について県の非常勤講師を配置してほしい、あるいは特別な配慮が必要な子供がいるので、生活支援員を配置してほしい。あとは外国から転学してきたお子さんの日本語指導員を配置してほしいという人的な要望になります。

○山田委員 その要望に対する施設整備とかは、いろいろやはりお金がかかるので予算化というのは難しいものがあって、備品などは、必要なものはそれなりに対応はして……

○佐藤次長 備品については、年度の予算が限られているので、その中でやりますが、給食室の備品が急に壊れたりすることがあり、そういったときは、緊急の対応をするようにしております。施設設備についても、教育総務の対応となりますが、予算の範囲内で、行っています。

○山田委員 給食の設備なんていうのは、やはり壊れたりとか、すぐに対応しないと困っちゃう。古くなっているものが多いということは、やはりそろそろそういう準備もしていかなきゃいけない学校も出てきていると。

○佐藤次長 大体耐用年数7年から10年なので、毎年、当初予算で要望を出しながら順次購入しています。

○山田委員 特に支援員や外国籍のお子さんへの要望、指導とか、その対応についてはどの程度されているか。

○佐藤次長 要望があったら、すぐ担当の指導主事が学校に行き、必要かどうか確認して、校長へのヒアリングを通して、必要であれば、すぐに配置するようにしています。

ただ、生活支援員に関しては、登録している人がいない場合、すぐに配置できない場合もあります。

○山田委員 本当に対応は難しい。支援員ではなく、難しいですね。普通の方がやるわけにはいかない。ある程度の……

○佐藤次長 登録していただければ、ありがたく思います。

○山田委員 例えばそういうところに、いろいろな組織がありますから、そういうところからある程度募集して、そういう状況になったときに対応ができるような人を事前にもっと集めておくとか、そういうことはできないんですね。

○佐藤次長 登録はしていただきますが、お子さんが通っている学校には配置できないので、登録のときに確認させていただいております。

○山田委員 地域の方で、この人でなければ分からないということですね。

○佐藤次長 はい。

○石川教育長 今、山田委員が言われたように、人材を確保していく仕組みについては、やはりもっと研究していかなければいけないかなというふうに思います。

○佐藤次長 あと、学校からの要望は、今年、特に初めて教員になる者もいる関係で、指導主事を派遣してほしい、研修会をやってほしいという依頼は、上がってきています。

○山田委員 新任の先生に対する、ベテランの先生が、各学校を回って御指導いただいていたというケースがあると聞いています。

○佐藤次長 教員採用試験を受かった県費の1年目の初任者には、初任者研修を手厚くやるんですけども、臨時的任用教員ですとか、市費の教員にはそういうシステムがないので、市でやらせていただこうと思っています。

○山田委員 そこには学ぶ子がいるので、先生ができないからといって、それでシステムがあれでということなので、そこは確保していかなきゃいけない。そっちを考えれば、ある程度、そういう必要があると。ありがとうございました。

○佐藤次長 それでは、質問の2点目です。

「主体的・対話的で深い学び」について、授業改善を学校ではどのように進めていくか。また、コミュニティ・スクールでの地域連携という観点から、地域の方々への学校の関わりをどのように結びつけているかという御質問です。

「主体的・対話的で深い学び」の授業改善、今、学校の重点課題の一つとして取り組んでいます。各学校は、校内研修や、教科部会を実施したり、講師を呼んだりして、それについて深めようとしています。北原小で学校訪問がありましたら、全教員が授業を本日やり、それに対して指導者がありましたが、授業を見て、一日かけて指導するという取組をしています。12校、全ての学校でやっています。

地域資源の活用ということで、出前授業をやったり、地域の方を活用した授業をやっています。「主体的・対話的で深い学び」の授業改善の観点とはちょっとちがいますので、地域との関わりという部分では、特に特化したものはやっていません。

○山田委員 この「主体的・対話的で深い学び」というのは、学校で学んだことを人生や社会に活かしていくということが一番の目的であるかなと思うんですけども、その場合に、やはり地域との関わりというのは、非常に学校の中だけの学びではなくて、広く子供たちを出したほうがやはり学びとしては深い学びになっていくのかなと思うんですね。だから、講師を呼ぶとかそういうことではなくて、この間、帰りに教育長さんとお

話ししていたんですが、職場体験というのが以前あって、中学校ですけれども、そういうのは今なかなか難しくなっていて、コロナの影響で。でも、できるようになれば、そういうところを積極的にやっていくことで、子供たちは学校以外の自分の親以外の知らない大人の人の中で、仕事という社会勉強として学ぶことはすごい大切なことだと思うんです。だから、そういう体験をたくさん積んでいくほうが子供の成長にはつながっていく、その学校での学びも良くなるというような気がするんですよね。その関わりをどんどん持っていけるような、今度、学校協働本部、しっかり進めていくことによって、こういった学びもうまくなっていくのかなと考えましたので、この質問をさせていただきました。

○石川教育長 子供たちが学校の中だけで学ぶのではなくて、地域の方々と関わりながら、地域で学んでいくということはとても大事なことだと思います。そのときに、コミュニティ・スクールの果たす役割は非常に大きくて、その委員さんたちから、こんなところでこんな教育資源があるよという話が学校に寄せられると、学校はそれを年間の指導計画の中に、ここに組み込んでやってみよう、そういった双方の関わり合いが今後ますます深まっていくと、今お話が出たような取組が充実していくのかなというふうに思います。

○佐藤次長 3点目の質問は、体育座りについて。

近年、体育座りによる内臓圧迫や骨の変形など、子供の体に対してよくないと言われている。学校によっては、折り畳み椅子での体育館の使用をしているところもあるようだが、状況はどうかという御質問です。

最近、ニュースでもありますが体育座りについては、現在はコロナ禍の中で、体育館に集めて長い時間座らせているということは実施していません。実施する場合の配慮としては、例えば小学校など、冬場は防災頭巾を持って行って座布団にしたり、中学校では、30分以上かかる場合は、折り畳み椅子ではありませんが、自分の椅子を持っていき、座っているケースも多いです。ただ、大規模の学校になると、学年だけで椅子を持っていくだけでも、時間がかかります。現在は、ICTを活用することも多くなっています。

○村中委員 授業時間というのは、1時間弱でしょう。50分でしょう。

○佐藤次長 はい。

○村中委員 50分間、体育座りしていることはないでしょう。

○石川教育長 それは、50分間座りっ放しではないでしょうね。

○村中委員 絶対ないと思います。何のための体育か分かりません。それでどうこうなるというのは、病院に診せたほうがいいんじゃないですか。

○山田委員 データでは、そういう調子が悪くなった子の50%ぐらいは、体育座りのときにその症状が出てくるというデータが……

○村中委員 体育座りで症状が出るので、体育座りの症状を引き起こすというか、体育座りによる障害ということではなさそうです。ただ、腹圧は高まりますからね。だから、もともと調子悪い人は、いろいろ心臓を圧迫したりだとか、そういうことが起こるかもしれない。あと体育座りできないほど辛そうな人は、足を投げ出して座るとか、そういうことをしてみたらどうですかね。

○山田委員 それはそうですね。正座もあるし、あぐらもあるし、座り方もいろいろあると思うので、1つの体育座りということだけじゃなくて、そういうのも含めてオーケーであれば、子供は自由にできるんです。ただ、行儀の問題になってくると、また行儀が悪いとか、動いたりするという問題が出てくると思うんですが、その辺をクリアできれば、いろいろな体勢にしたほうが、私なんかだって、今こうしたり、こうしたりというのは、自分の体を考えて自然とこうなっているわけですから、本当にそういう座り方になって、ずっとというよりは、いろいろな体勢を取れるような状態にしてあげたほうがいいかな。

昔、ウサギ跳びはよかったけれども、今は絶対駄目じゃないですか。いろいろなことが、科学が進歩して駄目になっていく、やめたほうがいいというものが出てきているし、学校でそういう認識もされているということであれば、いろいろ考えてあげたほうが、子供たちにいいのかなと。

○村中委員 おとしぐらいまで、学校医研修会で健診のときにスクワッティングができるかどうか。僕が診ている中学校のバスケットボールの選手で、とんでもなく運動能力はあるんだけど、スクワッティングができないんです。だから、スクワッティングって何のために、できなかつたらどうなのと、いつも昔から思っていたんです。そういうのも含めて、今いろいろとそういう問題なんかをもう1回見直すというか、各学校とか、教育委員会で対策を個別にしちゃったらいんじゃないかなと思うんですけどもね。だから、国のそういった厚労省とかそれは言ってきたのは全て正しいというか、そういうことじゃなくて、個々にみんなで考えていただいたほうがよろしいのではないかなと思うんですけども。

○石川教育長 そうですね。

その辺、牧委員はいかがですか。

○牧委員 私、体育ずっとやってきて、私、体育座りできないんです。やはり当時、30年前とか、体育座りしなきゃいけないときは、みんな足をバツテンにして、膝を広げて、こう広げてして流していたり、あとは女の子でもあぐら、あぐらが一番楽。あぐらだと、真っすぐ体重が、横座り、女の子座りやって曲がっちゃいますけれども、あぐらだと真っすぐ入っているし、足を組まないで伸ばしていても、内転筋、内側のももの筋肉が伸びて、割と腰には疲労がたまらないというので、みんなあぐらをかいていて……

○村中委員 体育の先生がもっと勉強して、どれが正しくないのか、みんな同じことをしなきゃいけないのか、いけなくないのか。それぞれ個人によっていろいろ楽な姿勢とか正しい姿勢があるわけです。そこら辺で解決していったらいかがなものでしょうかと。

○石川教育長 そうですね。

どうぞ。

○山下委員 1年間、アメリカに行って、小学校に1年通ったんですけれども、あぐら推奨で、要は体育の授業とか車座でやるときは、先生もあぐらをかいていて、当然のことながら、うちの娘が体育座りしたら、やめろと言われたと。その座り方はおかしいと言って、あぐらをかけと言われたと、そういうこともあるので。

○山田委員 日本だけみたいですよ、体育座りは。

○石川教育長 そうらしいですね。

○山下委員 担任の先生が女の先生であっても、あぐらをかくと。日本だと言われますけれども、そういうのが推奨されたという話です。行ってそれで、帰ってきてまた体育座りで、小学校1年生で体育座りは結構大変だったと。

○石川教育長 ありがとうございます。

○佐藤次長 では、最後4点目の質問です。

読み聞かせの今の学校の状況ということですが、コロナ禍前は、どの学校も、中学校も含めて全てやっていたんですけれども、コロナ禍でしばらくは中止にしていたんですが、昨年度から、ボランティアの方と相談の上、実施している学校も出てきました。

確認したところ、現在既に実施しているのは12校中5校、7校はまだ実施していませんが、2学期から、状況を見てということですよ。

○山田委員 それで、やっている学校も、そうでない学校も出てきてしまっているという

ことなんでしょうか。

○佐藤次長 はい。特に教育委員会としてではなく、学校の判断となります。

○山田委員 はい。できればね。

読書離れしている子供たちには……。

それで、その学校の対応が違う、今、読み聞かせの話をしたんですけども、コロナの感染、例えば家族が、お兄ちゃんが感染して、その兄弟がいて、兄弟も学校を出席停止しなきゃいけないという学校と、そうではないという学校、統一されていないような話があつて……

○佐藤次長 それはないです。統一されています。

当初は、感染者が出て学級閉鎖になった場合、登校を控えてもらうケースはありました。

○山田委員 今は学校で統一されたものでやっているということですね。

○佐藤次長 はい。

○山田委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○佐藤次長 最後に、最近の学校の状況を簡単に説明します。

コロナの感染拡大がゴールデンウィーク明けに心配されていましたが、5月以降、学級閉鎖になった学級はありません。現在は収束期と捉えて、リスクの高い活動は徐々に通常の活動に近づけるようにしているところです。

これまで小学校7校が修学旅行を実施、6月に小学校1校と中学校3校が実施予定です。

運動会、体育祭については、21日に白子小、途中から雨が降ったので、続きは昨日実施しました。中学校は25日に第三中、明日、大和中と二中が実施する予定ですが、雨天のため、延期を検討しているところです。

○山田委員 今日、大和中学校はやっていますね。

○佐藤次長 今日は予行練習だと思います。

○山田委員 練習ですか、あれ。

○牧委員 あんなに、すごい大規模でしたよね。

○山田委員 保護者が全くいなかったのが、中は入れないんですけども、外のほうにいなかったのが……

○牧委員 外から見ていると、やっている感じ。

○佐藤次長 そうですか。今日はやっていないと思います。

○山田委員 分かりました。

○佐藤次長 中学校に関しては、まだ保護者の参観はなしということでやっております。

それから、学校公開についても、人数の制限をしながら実施予定の学校があります。

マスクについては、先ほど教育長が話したとおり、今後、県からの通知を受け、体育の授業などでは、熱中症のリスクを考え外すよう指導してまいります。

最後に、給食の食品関係の高騰化への対応ということで、現在、物価高騰の状況改善が見込めないようですので、補助金等の予算要求も含めて今後検討してまいります。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて生涯学習課、お願いします。

○亀井次長 先ほど御承認いただきました調査指導委員会の指導に基づきまして、午王山の今回は北側斜面の試掘を行って、北側の環濠の状況を把握していきたいと思っております。8月ぐらいから始める予定となっております。

また、4月にちょっとお話しさせていただきましたが、先ほどもありました地域学校協働本部が5月10日にコミュニティ・スクールディレクターの委嘱を行って、その中からチーフディレクターの選任を各中学校から1人ということで、合計3人の方が選出されたところでございます。

5月23日、25日、今週の月曜日、水曜日ですが、チーフディレクターさんがそれぞれ配置される公民館のほうを訪問いたしまして、職員の紹介や公民館施設の見学など、そちらのほうを説明したところでございます。

今後は、6月6日月曜日に前教育長、大久保先生をお招きいたしまして、講演をいただく予定です。

また、6月に入ってから、このチーフディレクターさんに学校訪問を随時行いまして、6月下旬あたりに各公民館の拠点活動をしていただく予定となっております。

今後、随時、進捗状況については報告させていただきます。

以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、6月4日の土曜日に佐久市とスポーツ交流会、今回は佐久市さんのほうから和光市に来てもらって交流する予定をしておりましたが、佐久市さんのほうから連絡がありまして、急遽中止ということになりました。連絡いただい

たのは5月19日、先週の木曜日なんですけれども、長野県の現在、感染状況が非常にコロナが蔓延しているということで、長野県独自に設けている警戒レベルがあるんですけれども、これは1から6まであって、6が一番高いレベルなんですけれども、これの5に相当するレベルということで、特に小・中学生の児童・生徒の感染が蔓延しているということで、スポーツ交流の種目が少年サッカー、少年野球、あとミニバスケットという子供たちの交流となっておりますので、こういう状況の中で県外に子供たちを派遣するのは、ちょっと難しい、危険な状況だということで、急遽中止ということで連絡をもらいました。今年、去年、おととしと中止になっておりますので、3年連続の中止ということで、ちょっと残念ですけれども、これはどうしようもないことなのかと思います。

続けて、2週間後、6月18日の土曜日に、今度はこちらのほうからバス1台で、大人のマレットゴルフの交流を予定しておりますので、通常でしたら40名ほど募集するところを半分の20名という募集で、すでに20名応募いただいております。こちらから行くのは大人の方が行くということで、佐久市さんとも調整をさせていただきまして、こちらから行くというのは実施させていただくということで現在調整をしております。

本日現在の長野県の感染状況を確認したんですけれども、当初の状況が警戒レベル5だったのが、本日、レベル3まで下がってきておりますので、このまま収束していけば、こちらから行くのは問題なく行けるのかなと考えております。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の定例教育委員会の日程について連絡をお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程についてご報告いたします。

令和4年第6回定例教育委員会は、6月30日木曜日、午後1時30分から402会議室で行います。よろしくお願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、これをもちまして第5回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時31分

第5回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員